

○女性が活躍できる職場づくり○

- ・障がい者社員を指導・支援する職員に対し、専門的な知識取得や障害特性の理解促進のため障害者職業生活指導員の資格取得を斡旋し、全員が資格取得している。また、更なる理解向上を目指し、ジョブコーチの資格を取得している。

○障がい者の雇用促進○

- ・障がい者の実習生を積極的に受け入れている。
内容) 封入封緘、三つ折り、書類数え等
- ・障がい者の負担を軽減するため高さ調整機能付きデスクや車いす対応昇降機などの機械設備を導入している。
- ・障がい者雇用に係る設立以来のノウハウを活し、地域への恩返しなどの観点から、令和6年に福島労働局より障害者雇用相談援助事業における認定事業者の認定を受けた。

○高齢者の活躍促進○

・部長・役員を経験した者が、障がい者雇用の豊富な経験や知識やノウハウを活かすべく、役員退任後「就労支援アドバイザー」に就任。障がい者社員の就労支援やサポート、障がい者社員の指導的立場にある従業員のメンタルケア等に従事している。

